君津市経営改革プラン（素案）について

総　務　部

１　施策案の趣旨、目的及び背景

人口減少や厳しさを増す財政状況、公共施設の老朽化、行政需要の多様化など、本市を取り巻く環境の変化を踏まえ、限られた経営資源を最大限に活用し、持続可能な行財政運営と市民サービスの維持・向上を図るため、経営改革とＤＸの取組を一体的に推進する「君津市経営改革プラン」を策定する。

２　施策案の概要

総合計画の将来都市像「ひとが輝き 幸せつなぐ きみつ」の実現に向け、総合計画（後期基本計画）の推進を行財政運営面から支える個別計画として、経営改革とＤＸの取組を一体的に推進する。事務事業や業務プロセスの見直し、デジタル技術等の活用を通じて、限られた経営資源を最大限に活用し、持続可能な行財政運営と市民サービスの維持・向上を図る。

(1) 基本方策

ア　持続可能な行財政運営

限られた財源・人的資源を踏まえ、事務事業や業務プロセスの見直し、歳入の確保、適切な人員配置と人材育成を進め、持続可能な行財政運営を推進する。

イ　将来を見据えた公共施設の最適化

施設の老朽化や利用状況、将来の行政需要等を踏まえ、公共施設の再編・適正配置や維持管理費用の縮減を進め、持続可能な公共施設マネジメントを推進する。

ウ　行政ＤＸの推進と市民サービスの向上

デジタル技術やＡＩ等を活用し、市民の利便性向上を図るとともに、業務プロセスや行政サービスの提供方法そのものを見直し、効率的・効果的な行政運営を推進する。

(2) 推進体制

市長を本部長とする「君津市経営改革推進本部」において、各取組の進捗状況を定期的に評価・検証し、全庁的に経営改革を推進する。

また、企業団体の代表者や学識経験者等で構成される「君津市経営改革推進懇談会」に進捗状況を報告し、外部の視点から意見や助言を得ながら取組を進めるとともに、その状況を市ホームページ等で公表する。

３　施策案の期間

令和９年度から令和１２年度までの４年間

４　まちづくり意見公募手続

(1) 意見提出期間

令和８年１２月１日（火）から令和９年１月４日（月）まで

(2) 周知方法

広報きみつ１２月号、市のホームページ、自治会回覧等

(3) 資料の入手方法

ア　閲覧：総務課、市民センター、公民館、コミュニティセンター、中央図書館、市のホームページ

イ　配布：総務課、市のホームページからのダウンロード

(4) 意見の提出方法

持参、郵送、ファックス、電子メール、市のホームページ内の回答フォーム

(5) 提出・問合せ先

総務課　電話 0439-56-1232　Fax 0439-56-1404

E-mail somu@city.kimitsu.lg.jp

５　今後のスケジュール

令和８年１１月１９日	自治会回覧
１２月	広報きみつ掲載
１２月１日～１月４日	まちづくり意見公募手続
令和９年　２月	議会報告
３月	結果及び最終案の公表